グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム
外部レビューフォーム

セクション1．基本情報

発行体名:	ドリーム・エナジー株式会社
グリーンボンド又は フレームワークの名称	グリーンファイナンス・フレームワーク
外部レビュー者名:	株式会社　日本格付研究所
本フォーム記入日:	2020年7月30日
レビュー公表日:	2020年7月30日

セクション 2．レビューの概要

レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。：

- [X] 資金使途
- [X] 資金管理
- [X] プロジェクトの評価と選定プロセス
- [X] レポーティング

ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER

- [ ] セカンドオピニオン
- [ ] 検証
- [ ] その他:
- [ ] 認証
- [X] スコアリング／格付け

注:複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

レビューのサマリー　及び　評価レポート全文へのURLリンク

ドリーム・エナジー株式会社は、環境関連設備のリースを中心とし、再生可能エネルギー等の電気の供給に関する事業のほか、電気通信事業法に基づく電気通信事業を行う会社である。ドリーム・エナジーは環境関連商品の販売・施工および保守管理やエネルギーソリューション、卸販売、リースを行う日本エコライフ株式会社（1995年5月設立）からの100%出資を受け、2013年4月に設立されたものである。ドリーム・エナジーは人材をはじめとする経営資源のほか、環境に関するビジョンをはじめとする各種方針についても日本エコライフと一体となって運営されている。

ドリーム・エナジーは「タフな地域コミュニティをつくる」ことを日本エコライフと共通して自社のビジョンに掲げるとともに、その創生にはエネルギーの地産地消が不可欠であるとの認識を有している。そうした認識のもと、ドリーム・エナジーはエネルギーの地域での生産に向けた取り組みとして、日本エコライフと連携し、地域単位での再生可能エネルギーの普及拡大に向けたリース事業を現在の主たる事業活動としている。加えて、ドリーム・エナジーはエネルギーの地域での消費に向けた取り組みについても今後の事業計画に織り込んでおり、事業活動を通じた地域と環境への貢献を着実に実行する具体的な道筋を経営の指針として描いている。

今般の評価対象は、ドリーム・エナジーが社債または借入金等（グリーンファイナンス）の手段により調達する資金を、環境改善効果を有する資金使途に限定するために定めたグリーンファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCRは本フレームワークが「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に適合しているか否かの評価を行う。上記の原則およびガイドラインは、いずれも各公表主体が自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点においてグローバルに統一された基準として、当該原則およびガイドラインを参照する。

本フレームワークによって調達された資金は、リース用の個人向け住宅太陽光発電設備および付帯設備への新規投資またはリファイナンスに充当される。また、ドリーム・エナジーは本フレームワークで対象とする資金使途に関して、環境に対する負の影響を特定し、適切な回避・緩和策を計画している。以上より、JCRは本フレームワークで定める資金使途について、環境改善効果の大きいプロジェクトを対象としていると評価している。

適格プロジェクトの選定については、本フレームワークに定められたプロセスに従って評価・選定が行われ、ドリーム・エナジーの経営会議にて機関決定されるほか、本フレームワークに定められた適格性基準を満たすことが求められる。グリーンファイナンスによって調達された資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額が紐付けられるほか、追跡管理および内部統制にかかる体制についても十分に構築されている。資金の充当状況および環境改善効果にかかるレポーティング内容についても適切なものとなっている。したがって、JCR は本フレームワークについて、調達資金に関する管理運営体制が確立されているとともに、投資家に対する透明性を有するものであると評価した。

これらの結果、本フレームワークについて、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。

評価レポート全文へのURLリンクは以下をご参照。
https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄：

a.プロジェクトの環境改善効果について

i. 本フレームワークで定める資金使途はリース用の個人向け住宅太陽光発電設備および付帯設備への新規投資またはリファイナンスであり、環境改善効果が大きい。

ii. 資金使途の対象となるプロジェクトは、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」に該当するほか、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当し、日本の新エネルギー政策において分散型電源の1つとして重要な役割を担うものである。

b. 環境に対する負の影響について

住宅太陽光発電設備および付帯設備の設置にあたってはチェックリストを用いて工事が適切に行われていることが確認されるほか、不具合時の補修にかかるメンテナンス契約が締結される。また、工事による騒音やパネル光害についても近隣への周知やパネル設置方向・角度等の調整による管理を行っている。加えて、本フレームワーク記載の太陽光設備および付帯設備についてはすべて保険が付保されており、災害によって設備が破損した場合は保険金による修復が行われる。さらに「ゆめ電力」の契約対象である太陽光発電設備等はリース期間満了後も契約者である個人顧客が継続的に使用することを想定しているものの、使用しなくなったパネルの廃棄問題に鑑み、今後はリース契約書への記載等を通じて住宅太陽光発電設備および付帯設備の廃棄に関する説明を行うことを予定している。
ドリーム・エナジーは本フレームワーク記載の資金使途について、上記の通り回避・緩和策を講じている。
これらの回避・緩和策は、環境に対する負の影響を特定し、適切な対応を行うものである。

GBPにおける資金使途の分類:

- [X] 再生可能エネルギー
- [ ] エネルギー効率
- [ ] 汚染防止及び管理
- [ ] 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理
- [ ] 陸上及び水生生物の多様性の保全
- [ ] クリーン輸送
- [ ] 持続可能な水資源および廃水管理
- [ ] 気候変動への対応
- [ ] 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス
- [ ] グリーンビルディング
- [ ] 発行時点では明らかでなかったが、現時点においてGBP分類に該当することが予想される、または、まだGBP分類に含まれていないが適格グリーンプロジェクト分野と思われるもの
- [ ] その他

GBP以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄：

ドリーム・エナジーは資金使途について、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。
当該事項は、JCRによる評価レポートの中で開示されている。

評価と選定

- [X] 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている
- [X] グリーンボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている
- [X] 事業の評価と選定基準の概要が公表されている
- [X] 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている
- [X] 事業実施に伴うESGリスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている
- [ ] その他

責任及びアカウンタビリティに係る情報

- [ ] 評価・選定基準は外部からのアドヴァイスまたは検証を受けている
- [ ] その他
- [X] 社内で評価している

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄：

JCRはドリーム・エナジーの資金管理について、資金の充当計画が策定されており調達資金がグリーンプロジェクトに確実に充当されること、追跡管理が実施されること、追跡管理にかかる内部統制が図られていること、未充当資金の運用についても特段の懸念がないことを踏まえ、資金管理体制は適切に構築されていると評価している。また、調達資金の管理方法についてはJCR評価レポートにおいて開示されており、投資家に対する透明性は確保されている。

調達資金の追跡管理:

- [X] グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。
- [X] 未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。
- [ ] その他

追加開示事項:

- [ ] 新規投資への充当のみ
- [ ] 個別の支出に充当
- [ ] 未充当資金のポートフォリオバランスを開示
- [X] 既存・新規投資両方への充当
- [ ] ポートフォリオベースの支出に充当
- [ ] その他

4. レポーティング

本項目に係るコメント欄：

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

ドリーム・エナジーは、グリーンファイナンスによる調達資金の充当状況についてウェブサイトにて年次で開示する予定である。また、グリーンファイナンスの対象資産に変動が生じ、未充当資金が発生した場合も同様にその内容を開示する予定である。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

ドリーム・エナジーは、グリーンファイナンスの対象資産による環境改善効果として、グリーンファイナンスの実行によって投資された太陽光発電設備による発電量およびCO_2削減量の理論値をウェブサイトにて年次で開示する予定である。

資金使途のレポーティング:

- [X] 個別プロジェクト・ベース
- [ ] プロジェクトのポートフォリオ・ベース
- [ ] 個別債券への紐づけ
- [ ] その他

レポーティング情報：

- [X] 充当金額
- [ ] 投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合
- [ ] その他:

頻度:

- [X] 年に一度
- [ ] 半年に一度
- [ ] その他:

インパクトレポーティング:

- [ ] 個別プロジェクト・ベース
- [X] プロジェクトのポートフォリオ・ベース
- [ ] 個別債券への紐づけ
- [ ] その他

頻度:

- [X] 年に一度
- [ ] 半年に一度
- [ ] その他:

レポーティング情報（理論値または実績値）：

- [X] GHG 排出量 / 削減量
- [ ] エネルギー削減量
- [ ] 水使用削減量
- [X] その他ESG指標
  - 発電量

開示方法

- [ ] 財務諸表における公表
- [ ] サステイナビリティレポートにおける公表
- [ ] アドホック（非定期）刊行物における公表
- [x] その他:
  ウェブサイトにおける公表
- [ ] レポーティングの外部レビュー

有用なリンク

ドリーム・エナジー株式会社　Webサイト	https://dreamenergy.co.jp/
JCRのグリーンファイナンス評価手法	https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

外部レビューを受けた場合、その種類

- [ ] セカンド・オピニオン
- [ ] 認証
- [ ] 検証
- [x] スコアリング/格付け
- [ ] その他:

レビュー提供者:　株式会社　日本格付研究所

公表日:　2020年7月30日

グリーンボンド原則に定められた、独立レビュー業者の役割

1. **セカンド・パーティ・オピニオン：**環境に関する専門知識を持ち、発行体から独立した機関は、セカンド・パーティ・オピニオンを出すことができる。そのような機関は、グリーンボンドフレームワークに関する発行体のアドバイザーからの独立性や、情報障壁など適切な手順を機関内に設け、セカンド・パーティ・オピニオンの独立性を保証することが必要である。セカンド・パーティ・オピニオンは通常グリーンボンド原則への準拠に関する評価を伴い、特に、発行体の包括的な目標、戦略、環境に関する持続可能性に関する方針および（または）プロセスおよび資金使途となるプロジェクトの環境に関する持続可能性の評価が含まれる。

2. **検証：**発行体は、ビジネスプロセスに関するおよび（または）環境基準についての設定された基準に関する第三者検証を受けることができる。検証は内部または外部基準または発行体による目標に沿っているかにフォーカスする。また、対象資産の環境に関する持続可能な特徴の評価は"検証"と呼ばれ、外部基準を参照することができる。発行体の資金管理、グリーンボンドによる調達資金の配分に関する内部追跡システム、環境へのインパクトまたは、グリーンボンド原則への準拠に関する保証または証明も"検証"と呼ぶことができる。

3. **認証：**発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、認識されている外部グリーン標準・ラベルの認証を受けることができる。標準またはラベルは、特定の基準を定義し、その定義は認証基準に沿っているかを証明できる能力を有し、認定された第三者機関によって、その基準に沿っているかどうかを検査される。

4. **グリーンボンドスコアリング・レーティング：**発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、スコアリング・レーティング手法を有している専門調査会社や格付機関といった第三者によって評価もしくは調査されることができる。成果物は、環境改善のデータ、グリーンボンド原則に準じたプロセスまたはその他2度目標などのベンチマークにフォーカスしたものが考えられる。スコアリング・レーティングは、重要な環境リスクを反映しているとしても信用格付とは明確に異なる。